

CPD 制度プログラム審査費及びプロバイダー登録費について

- 1 他団体のプログラム認定に係る審査費及びプロバイダー登録費について定める。
- 2 鳥取県建築士会におけるCPD制度プログラム審査費及びプロバイダー登録費は次の通りとする。プロバイダーとして年間登録をした場合は、個々のプログラム審査費は不要となる。
 - (1) 基本の審査費及びプロバイダー登録費

プログラム審査費 1件につき	5,500円
プロバイダー登録費(年間)	55,000円
 - (2) CPD制度建築関連団体が主催するもの

プログラム審査費 1件につき	3,300円
プロバイダー登録費(年間)	30,800円
 - (3) 鳥取県建築士会本部賛助会員、行政が主催するもの

プログラム審査費 1件につき	3,300円
プロバイダー登録費(年間)	30,800円
 - (4) (1)～(3)のプログラムが二日以上に及ぶ場合は、一日につき数を乗じた額とする。
※鳥取県建築士会各支部及び各委員会主催については、審査費不要とする。
- 3 支払方法は直接現金または銀行振り込みとする。

鳥取銀行 鳥取県庁支店 普通預金 8407112
一般社団法人 鳥取県建築士会

附則

運用は令和6年3月1日よりとする。

CPD制度建築関連関係団体

- (一社) 鳥取県建築士会
- (公社) 日本建築家協会 中国支部
- (一社) 日本建築学会 中国支部
- (一社) 鳥取県建築士事務所協会
- (一社) 日本建築構造技術者協会 中国支部
- (一社) 建築設備技術者協会 中国四国支部
- (公社) 日本建築積算協会 中国四国支部